



荷役運搬作業の 安全作業マニュアル

改訂版

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

第1章 安全作業マニュアルとは

陸上貨物運送事業においては、近年、荷役運搬作業の急速な機械化や消費者ニーズの多様化等に対応して物流形態が著しい変化をしています。

また、荷役運搬作業は、自社構内を離れて少人数あるいは単独で、しかも、荷主又は荷受人等の指定する場所で行われることも多く、作業条件が複雑多岐にわたるとともに、荷役運搬機械の急激な普及、物流形態の変化は作業形態に著しい変化をもたらしています。

このような作業実態に即して、労働災害を防止するためには、各作業について安全作業マニュアルを作成し、関係作業者に徹底を図ることが必要です。

厚生労働省が平成25年3月に策定した「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」においては、陸運事業者が荷主等と連携して取り組むことを前提として、荷役作業における具体的な労働災害防止措置が示されています。

各事業場で安全作業マニュアルを作成する際には、本書の安全作業マニュアル例を参考にするとともに、付録3として掲載した上記ガイドラインで示された事項も参照することが効果的です。

安全作業マニュアルの意義・目的

安全作業マニュアルとは「作業方法の安全化等を図るための作業条件、作業方法、作業管理、作業手順などを内容とした手引書」をいいます。

一般に、作業は、次頁の図に示すような、まとまり作業（一つ以上の単位作業からなる仕事）、単位作業（一つ以上の要素作業からなる最小の仕事）、要素作業（他の作業にも共通する基本的な単純作業）などに分析できますが、それぞれの「まとまり作業」について「作業標準」（作業基準ともいう。以下同じ。）を作成し、これを集大成して手引きとしたものを作業マニュアルといいます。

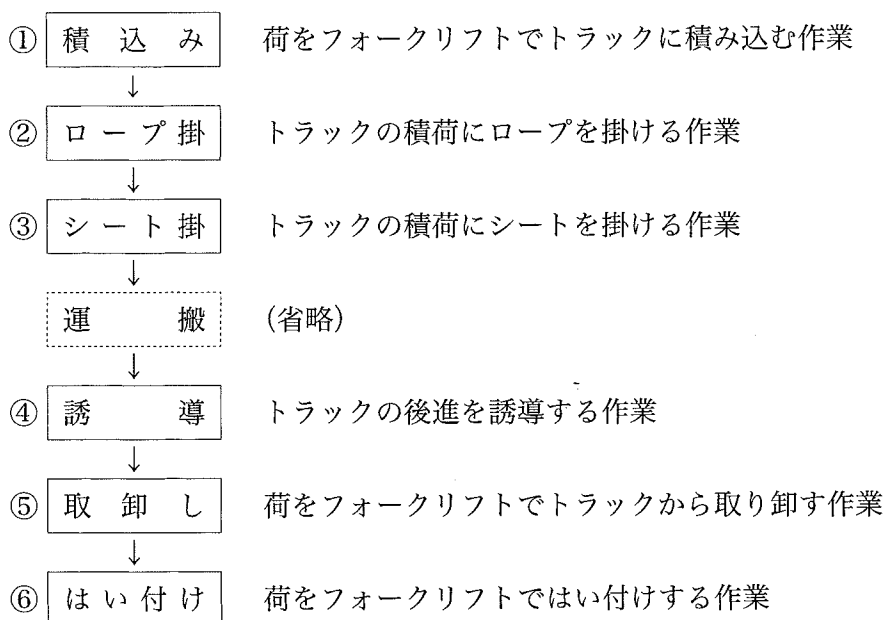
第2章 安全作業マニュアルの作成

1 安全作業マニュアルの構成

安全作業マニュアルは原則として、数種の作業標準を作成し、これを組み合わせて集大成したものです。

例えば、「袋物セメント（パレット荷）を工場から集荷して倉庫内にはい付けする作業」についての安全作業マニュアルは、下図の①～⑥のそれぞれのまとまり作業について、作業標準を作り、これを組み合わせて一つの安全作業マニュアルとします。

例：袋物セメント（パレット荷）を工場から集荷して倉庫内にはい付けする作業



したがって、安全作業マニュアルを作成するためには、まず、一つのまとまり作業についての作業標準を作る必要があります。

また、一旦作成した作業標準は、他の一連の作業の中に、同じような「まとまり作業」があるときは、その作業の安全作業マニュアルの一部として使用することができます。この場合、その作業の実態に適合するよう必要な修正を行う必要があります。

第3章 安全作業マニュアルの活用

1 安全作業の徹底

安全作業マニュアルを作成し、その活用を図るためには、まず、関係作業者等に対し、十分周知徹底し、次いで、関係作業現場において、当該マニュアルが活用されているか否かを見極める必要があります。

関係作業現場において、安全作業マニュアルが活用されていないときは、その原因を根本的に検討し、是正すべき点は直ちに是正し、活用の徹底を図ることが必要です。

安全作業マニュアルが十分活用されることによって、災害防止対策上、次に示すような効果が期待されます。

- (1) 作業指導者が、安全作業に対する正しい知識を得られること。
- (2) 指揮監督の基準が明確になり、個人差や誤りを修正することができること。
- (3) 新しい作業条件に対する正しい作業の仕方を示すことができること。
- (4) 作業者が独自の判断で作業することを防ぐことができること。
- (5) 教育指導に使用することにより、作業者に対し正しい作業方法を周知させることができること。

2 教育・訓練の実施

いかにすぐれた安全作業マニュアルであっても、作業者が、日常、安全作業マニュアルに示されたとおり作業を行わなければ、その効果は生じません。

作成した安全作業マニュアルは、日常作業の中で守らせるよう、絶え間ない教育・訓練が行われることが必要です。

特に、新規採用時や配置転換時における教育の実施の際には、安全作業マニュアルをテキスト等として用いるべきことはいうまでもありませんが、一般作業者に対する教育、さらに、各種安全教育実施後のフォローアップ等にも、このマニュアルを利用することが望まれます。

第4章 荷役運搬作業の安全作業マニュアル例

1 作業標準事例一覧（安全作業マニュアル別）

荷役運搬作業における代表的な安全作業マニュアル及びそれを構成している作業標準の事例を紹介します。（安全作業マニュアルNo.のM-1～12の内容は、目次を参照のこと。）。

安全作業 マニュアル No.	作業標準 No.	作 業 名	頁
M-1	1	荷をベルトコンベヤーで仕分けしてロールボックスパレットに積付ける作業	20
	2	フォークリフトを使用して荷（ロールボックスパレット）をトラックに積込む作業	24
	3	テールゲートリフター（アーム式・リフター傾斜機構式・リモコン操作式）付トラックを使用して荷（ロールボックスパレット）をトラックから取卸す作業	28
M-2	4	フォークリフトを使用して荷をラックに積み込む作業	34
M-3	5	荷（段ボール箱）を平パレットに積付ける作業	38
	6	リーチフォークリフトを使用して荷（パレット積み段ボール箱）をラックに積込む作業	42
M-4	7	フォークリフトを使用して荷（パレット積み袋物セメント）をトラックに積込む作業	48
	8	トラックの積荷にロープを掛ける作業（1人作業）	52
	9	トラックの積荷にロープを掛ける作業（2人作業）	56
	10	トラックの積荷にロープを掛ける作業	60
	11	シートをたたむ作業（参考例）	64
	12	トラックの後進を誘導する作業	68
	13	フォークリフトを使用して荷（パレット積み袋物セメント）をトラックから取卸す作業	72
	14	フォークリフトを使用して荷（パレット積み袋物セメント）をはい付けする作業	76